

特定施設の介護費自己負担額はどれだけ介護が必要な方でも定額制で安心です



特定施設の場合

特定施設入居者生活介護とは、指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなどが食事・入浴・排泄介助といった日常生活における介助を入居者に提供するサービスです。

介護度の段階ごとに料金が定額制となっており、自己負担額分については毎月一定額を支払うかたちになります。

特定施設入居者生活介護の介護費用（1割負担の場合）（地域加算6級地含） 2021年度

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額 (30日)	5,607円	9,582円	16,576円	18,609円	20,766円	22,738円	24,864円

施設内でどれだけ介護サービスを利用しても、定額の料金を負担するだけで済みます

居宅サービス（住宅型老人ホーム等）の場合

在宅介護（住宅型老人ホーム等）で介護サービスを利用する場合、介護度に応じて「区分支給限度額」が定められています。

もし、この限度額を超えて介護サービスを利用すると介護保険が適用されなくなり、超えた分は10割負担となります。介護が必要であってもケアマネジャーと相談しながら決められた範囲内で介護サービスの利用を検討していく必要があります。

居宅サービスの「区分支給限度額」の自己負担額（1割負担の場合） 2021年度

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額 (30日)	5,032円	10,531円	16,765円	19,705円	27,048円	30,938円	36,217円

特定施設と違い定額制ではない為、サービスを利用した分だけ自己負担額が増えます
また、上記の上限を超えた場合10割負担になります。